

with

いっしょに

NO.319

令和7年5月発行



「湯河原町 さつきの郷」 上出雅彦 画

目次

■どうなった年収の壁問題	2ページ
■新会員紹介コーナー・事業活動スケジュール	3ページ
■事業フォトグラフィー・表紙の紹介	4ページ
■事務局からのお知らせ	5ページ
■ミッション・ビジョン浸透に「夢中」になっていませんか？	6ページ
■日本政策金融公庫からのお知らせ	7ページ
■コラム	8ページ
■小田原県税事務所からのお知らせ	9ページ
■小田原税務署からのお知らせ	10～11ページ
■「ヒラメキ力」の鍛え方	12ページ
■小田原労働基準監督署からのお知らせ	13ページ
■新入社員よ、まずは基本的習慣を！	14～15ページ
■ふれあい いんぷおめーしょん	16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

どうなった年収の壁問題

年収の壁とは、被扶養者（パート・アルバイトなどで働き、扶養されている夫・妻・子どもなど）の年収が一定額を超えると税金や社会保険料の負担が発生し、手取りが減ってしまうボーダーラインのことです。働き控えにつながるため、社会的に問題視されてきました。

年収	100万円以下	100万円超	103万円超	106万円以上	130万円以上	150万円超	201万円超
住民税	かからない	かかる					
所得税	かからない	かからない	かかる				
社会保険料	かからない	かからない	かからない	条件を満たす場合はかかる	かかる		
配偶者控除	対象	対象	配偶者控除に切り替わる				
配偶者特別控除	対象外	対象外	対象	対象	対象	控除額の縮小	対象外

昨年末から議論となっている所得税が発生する「103万円の壁」について、この見直しを盛り込んだ税制関連法案が3月4日に衆議院を通過しました。これまでは、基礎控除48万円＋給与所得控除55万円＝103万円を超えた年収に発生していましたが、25年分からは、基礎控除が最大で95万円、給与所得控除は最低保証額が65万円に引き上げられたので、課税される最低ラインの年収は95万円＋65万円＝160万円となりました。

所得税の仕組み		基礎控除の引き上げ額			
課税所得金額	← 103 万円を超えた分に 税率を掛けて算出	年収	現行	引き上げ額	合計
基礎控除 48 万円	←合計 103 万円 (非課税)	200 万円以下	48 万円	47 万円	95 万円
		475 万円以下		40 万円	88 万円
		665 万円以下		20 万円	68 万円
		850 万円以下		15 万円	63 万円
		850 万円超～ 2,545 万円まで		10 万円	58 万円
給与所得控除 55 万円					

今回の改正は、1995年（平成7年）に100万円へ引き上げられて以来、30年にわたってまったく見直されずにきたので、とくに扶養控除を受けている家庭では、生活費の負担が軽減され、経済的な余裕が生まれるのが期待されます。ただ、税の大原則である公平・中立・簡素からの観点からすると、基礎控除の額に「年収」という新たな要件が加えられたので非常に複雑になりました。今後も議論が続くことが予想されますが、来年の通常国会では、どのような結論が見られるのか引き続き注目です。

金融支援
創業支援
経営支援


神奈川県信用保証協会
～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します


LINE
友だち
募集中


カナモ

随時ご相談をお受けしています
 小田原支店 TEL：0465(23)0138

新会員紹介コーナー

令和6年11月27日～令和7年3月10日（敬称略）
※新入会員11社の内、情報公開に同意された7社を掲載しております。

★小田原支部				
(株)西湘広告社	諸星 周	広告代理店	小田原市東町	0465-35-5573
(同)ジャパンエイトム	平野貴洋	サービス業	小田原市栄町	0465-46-8824
(株)小川総業	小川祥太	建設業	小田原市荻窪	0465-46-9004
クラフトペイント	濱野和裕也	塗装業	小田原市板橋	080-5476-5296
★川東支部				
(株)Grand-plan	橘 一希	清掃業	小田原市南鴨宮	080-2081-4970
(株)イチヨシホーム	岩本一郎	不動産業	小田原市南鴨宮	0465-45-0181
★箱根支部				
ハコネット(株)	浅野尚栄	I T	箱根町湯本	080-5640-7930

今後の事業活動スケジュール〈令和7年5月～令和7年7月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
5月	27日（火）	14：00～16：30	決算法人説明会（5月決算法人対象）	小田原税務署会議室	法人
	10日（火）	未定	通常総会	湯本富士屋ホテル	法人
6月	25日（水）	14：00～16：30	決算法人説明会（6月決算法人対象）	小田原税務署会議室	法人
	27日（金）	14：00～16：30	新設法人説明会	小田原税務署会議室	法人
7月	24日（木）	14：00～16：30	決算法人説明会（7月決算法人対象）	小田原税務署会議室	法人

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。

パズル・

数独

【問題】

二重枠に入った数字の
合計はいくつでしょう？

	6			7	4		
		3	5		9		
8				2			3
7					9	5	
		2		8	3		
	8		1				2
6				5			7
		9			1	2	
		5	9			8	

（答えは12頁にあります）

ルール①：

まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：

タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。
パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

事業フォトグラフィー

*各事業は「法人会だより」や「地域情報紙」にて随時案内中！

組織委員会

★新春講演会並びに賀詞交歓会

・1月22日(水)
湯本富士屋ホテル
参加者159名



講師の広澤克実氏



南足柄・山北支部 足柄支部合同

★地域交流講演会

「元TOKIO山口達也氏が語る「ゼロからの再出発」」
・2月1日(土) 山北町生涯学習センター 参加者273名



女性部会

★賀詞交歓会

・2月5日(水) 幸繁 参加者24名



ご縁会実行委員会

★第5回ご縁会

・2月21日(金) お堀端コンベンションホールにて、過去3年以内に新規入会された新会員様との交流を目的とした「第5回ご縁会」が開催され、60名が参加しました。



南足柄・山北支部

★会員交流会「コロナワールドでのボウリング大会」

・3月15日(土) コロナキャットボウル小田原店 参加者16名



表紙の紹介

「さつきの郷」

上出雅彦 画

星ヶ山公園「さつきの郷」

星ヶ山公園の目玉として有名な「さつきの郷」。5月下旬から6月上旬にかけて咲き誇る50,000株ものさつきの花は圧巻です。さつきの郷から少し登ったところにある展望台は、海とさつきの両方が楽しめる、公園内で一番の絶景スポットとなっています。展望台には「友逢の鐘」が設置されており、デートスポットとしても人気です。美しい景色を眺めに、ぜひ立ち寄ってみては？

所在地・神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜
西湘バイパス石橋ICから

真鶴道路経由約40分

さつきの郷イベント期間中は、JR湯河原駅から無料臨時バスの運行を予定。



令和 7 年度の年会費について

【お振込みの方】

5月末までに振込用紙を発送いたしますので、期日までにお振込みをお願いいたします。なお、7月に入ってもお手元に届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

【口座自動引き落としの方】

7月3日（木）にご指定の口座より引き落としさせていただきますので、前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

※口座自動引落としのすすめ

ご指定の預金口座から自動的にお支払いが完了します。是非この機会に移行手続きをお願い申し上げます。お申込みは、事務局までご連絡ください。

法人会事務局

電話：0465（23）3641（平日 9：00～17：00）



年会費について

◆年会費（4月1日～翌3月31日）

正会員：1口 12,000 円 ※口数制を採用しております。

賛助会員： 6,000 円

◆その他

- ①当会の年会費は、消費税が課税されません（不課税）
- ②未納会費がある場合は、上記金額に未納分を加算して請求させていただきます。
- ③領収書が必要な場合は、事務局（電話：0465-23-3641）までご連絡ください。
- ④年会費は、いかなる理由があっても返金できませんのでご了承ください。
- ⑤当会ではお申し出がない限り、次年度も自動的に会員として継続されます。

やむを得ず退会される場合は、3/31 までに退会届をご提出ください。

退会時に未納会費がある場合は、請求書をお送りさせていただきますので、ご精算をお願いいたします。

なお、大同生命保険、A I G 損害保険、アフラックとご契約されている方は、団体割引の特典が受けられなくなりますので、ご注意ください。



今すぐ **小田原法人会** で検索

ID : hj0235
パスワード : 3641



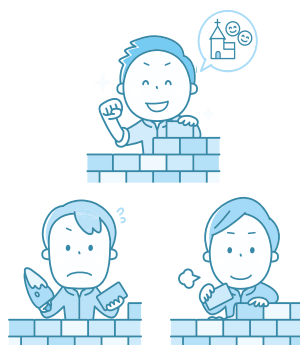
ミッション・ビジョン浸透に 「夢中」になっていませんか？

株式会社ジェイック HR ドクター編集長 古庄拓

さまざまな経営書等で、従業員のモチベーションを高めたり、採用や定着を成功させたりする上で、企業のミッションやビジョンを明確にして浸透させることが重要だと書かれています。従業員にやりがいや働きがいを持ってもらうためには、「何のために働いているのか？」「自分の仕事にどんな価値があるか？」を明確にすることが大切です。

ミッションやビジョンを浸透させる重要性を示す話として、「石工職人」の話を知っている方も多いでしょう。石を切り出している3人の石工職人がいた。何をしているかを聞かれて、1人目は「石工職人の仕事で報酬をもらって生活している」、2人目は「この国一番の石切りを目指している」、3人目は「私が切り出した石がこの国の教会になる」と答えた。3人目の答えが「仕事の目的」を示すものだと言われます。これはドラッカーの説話ですが、ドラッカーは後に4人目の石工職人を登場させ、「私が切り出した石が教会となり、みんなの心が安らぐ場所になる」と

と答えさせています。4人目の答えこそ、仕事の意義や価値です。石工職人の話は、組織のミッションやビジョン浸透が、仕事のやりがいにつながることを分かりやすく解説しています。



一方で、経営者、とりわけオーナー経営者や創業者の方々は「企業・事業は自分の人生」だという感覚が強いでしょう。しかし、従業員にとって一番大切なのは「自分の人生」であり、家族や趣味、生きがいです。優先順位は「自分の人生」です。とくに転職が当たり前となった現在、「自分の人生」のまま、企業のミッションやビジョンを浸透させようと思ってもうまくいきません。

極端な表現をすれば、従業員は会社のために働いているわけではなく、自分のために働いています。従業員それぞれにとっての「教会」や「みんなの心が安らぐ場所」に当たるものは何かが大切です。ミッションやビジョンを浸透させたいなら、従業員に「自分は何を大切にしたいか？」「どんな価値観を持っているのか？」「どんな人生を送りたいのか？」を明確にしてもらうことが必要です。

その上で個人が大切にしたいものと、企業のミッションやビジョン、仕事の内容・やりがいとどう重なるのかを具体化していくのです。また、企業のミッションやビジョン、経営・事業が、個人のキャリア形成や報酬にどう跳ね返るのかもきちんと示していく必要があります。いまの時代に会社起点でやりがいや働きがいを浸透させようと思ってもうまくいきません。個人を起点として、会社の理念や方向性とうつなげるか？というアプローチが重要です。

個人のビジョンや価値観を明確化するには書籍『7つの習慣』（ステイブン・R・

コヴィー著）で提示されるミッションステートメント、また、仕事の成果ややりがいを個人に落とし込むには原田メソッドの「目的・目標の4観点」というツールが参考になります。興味があればぜひ調べてみてください。



【筆者紹介】古庄拓（ふるしょう・たく）

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、ソーシャルビジネス支援資金（7200万円以内）・経営環境変化対応資金（4800万円以内）など様々な融資制度があります。

日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）
融資相談係（ナビダイヤル）
☎0570（041）420

〈融資制度の概要〉

	一般貸付	経営環境変化対応資金	新規開業スタートアップ支援資金	ソーシャルビジネス支援資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転7年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転10年以内 設備20年以内	運転10年以内 設備20年以内
対象者	事業を営むほとんどの業種の方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況が悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	次の1または2に該当する方 1.NPO法人 2.NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1)保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2)社会的課題の解決を目的とする事業を営む方

★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「国の教育ローン」もお取り扱いしております。国の教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター

0570-008656
03(5321)8656

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館6階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。(※4)

消費税には申告・納付期限(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※2)。
★期限を過ぎると延滞税がかかります。
★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額に於いて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を出さず前回の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付を行うことができます。

法人会

春から夏にかけて「この日の日」「母の日」ときて最後に「父の日」とくる。いちばん遅い！と落ち込んではいけない、お父さま方よ。大相撲をこらんなさい。結びの一番は横綱が出るし、寄席でも最後の高座は主任といわれる真打が登場する。「あとほど偉い」のだ。

とはいえ、「頼りない人、だらしのない人は？」と子どもに問えば、ほとんどが「うちのお父さん！」と答える世の中である。以前のお父さんの権威はどこへ行った。

「父の日」に思う 権威と権力

フリーランスライター 藤木順平

【筆者紹介】藤木順平
(ふじき・じゅんぺい)
フリーランスライター。
日本笑い学会会員。



ある国の大統領は権力と権威の両方を欲しがっているようだ。うまく行くのかねー。

権力者と権威者は二分しているほうが、なにかとスムーズに事が運ぶ気がする。

権威はお父さんが死守していてほしい。

家庭では権力はお母さんが握っていても、だらしがないと言われようが、権威はお父さんが死守して

いてほしい。

権威はそれと権力とは別

権威と権力。「広辞苑(第六版)」によると、「権威」他人を強制し服従させる威力(以下略)」「権力」他人を押さえつけ支配する力。支配者が被支配者に加える強制力。単純に言えば、権力は相手を一方的に従わせる力で、権威はそれを正当化する根拠。「少々きつてもあの人が言うのだからしょうがない」と思わせるのが「権威」である。

7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますか？(答えは12頁にあります)



【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう)

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。

現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

入って良かった！ 法人会を目指します

会員増強運動

様々な経営者との交流で、
良き経営者を目指す！



実施中！

税の正しい知識を
身につける！



未加入のお取引先・お知り合いの方がおられましたら、
入会をお勧めください。

自動車税種別割の納付期限は6月2日(月)です！

○対象の方

4月1日時点で自動車（軽自動車を除く）を所有している方
 （割賦販売契約により購入し所有権が売主にある場合は、買主である使用者の方）

○納付方法

5月に神奈川県自動車税管理事務所から納税通知書を送付します。
 納付期限である**6月2日(月)**までに、次のいずれかの方法で納めてください。

- ・スマートフォン決済（QRコード読み取り、バーコード読み取り）
- ・地方税お支払いサイト（納付方法：クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー番号を発行してATM等で支払うほか）
- ・ペイジー納付（インターネットバンキングおよびATM（現金自動預払機）で納付）
- ・金融機関窓口、コンビニエンスストア

※ 詳しくは、神奈川県ホームページ「県税便利帳」の「県税の納付方法」をご覧ください。

○自動車税種別割の納税通知書が届かない場合

自動車税種別割の納税通知書は原則として、運輸支局に登録した住所（車検証に記載されている住所）に送付しています。

引っ越しや転勤により住所が変わった場合は、新しい住所地を管轄する運輸支局で変更（住所変更）の登録手続きをしてください。

※ インターネットによるオンライン申請もできます
 自動車保有関係手続のワンストップサービス

自動車 OSS 検索

※ 運輸支局ですぐに手続ができない場合は、自動車税管理事務所又は県税事務所に届け出て
 ください。

○所有していない自動車の納税通知書が届いた場合

4月1日時点で所有していない自動車の納税通知書が届いた場合には、3月末までに抹消登録や名義変更の登録手続きがされていない可能性があります。

登録手続きを代理人（自動車販売業者など）に依頼した方は、代理人に手続きが完了したかどうかを確認してください。

◇問合せ先

小田原県税事務所 管理課 管理第二班
 TEL 0465-32-8000（代）

納税証明書は スマホで 請求・受取 できます!



納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォン等からe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット①

いつでもどこでも!
**スマホで
完結!**

タブレットでも!



メリット②

**手数料が
お得!**

1税目1年度あたり370円

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット③

期間内であれば
**何度でも
印刷・使用可能!**

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

オンラインで

請求から受取までの流れ

ステップ

1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
「納税証明書の交付請求(電子交付用)」
を選択。※e-Taxを初めてご利用になる
場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/Corporate>



ステップ

2 電子申請

納税証明書の請求データを作成
マイナンバーカードを読み込んで
電子署名を付与。

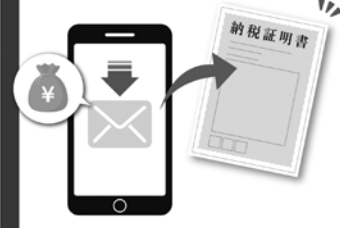


マイナンバー
カードが
必要です!

ステップ

3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書データを
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手順の仕方はこちらから

<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/e-taxsoftweb.htm>



納税証明書をオンラインで請求後、書面で受け取る方法

方法1 オンラインで請求後、**窓口**で受取



STEP
01



自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン後、メインメニューの「申請・納付手続を行う」内の「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

STEP
02



税務署窓口で本人確認

本人

- 本人確認書類(運転免許証など)※1
- 番号確認書類(マイナンバーカードなど)※2

委任状

代理人

- 委任状
- 代理人の本人確認書類(運転免許証など)※1
- 請求者本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写し※2

※1 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。
※2 個人の方の請求の場合、必要です。

STEP
03

手数料



手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金により手数料を納付します。
1税目 1年度 1枚あたり370円

オンライン請求なら
手数料が
おトク!!

STEP
04



納税証明書の受取

方法2 オンラインで請求後、**郵送**で受取



請求者の電子署名及び電子証明書を送信して、郵送での受取ができます。

詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。

※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。



全省庁統一参加資格の申請や建設業許可申請を行う方は、

納税証明書が取得不要の場合があります!

e-Taxの利用者識別番号をお持ちの方は、次の外部機関システムを利用して各種申請を行う際に、納税情報の添付自動化(納税証明書に代えて「納税情報」を取得し、申請先に提出することができる仕組み)がご利用いただけます。

詳しくは、各申請手続のホームページをご覧ください。

デジタル庁 調達ポータル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



国土交通省 建設業許可・経営事項審査電子申請システム

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00019.html



「ヒラメキ力」の鍛え方

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

今回はAI時代にますます必要になってくる「ヒラメキ力」を材料に、その鍛え方です。考えが行き詰まった時の突破口が「ヒラメキ！」ですから、それを自在に発生できるようにしようというのが、今回のお題です。

鍛えるべき「ヒラメキ！」は内面の思考活動から生まれるのですが、その活動には2つの型があります。その型とは、演繹（えんえき）とか帰納と呼ばれているもので、それらを「ルールや仮説」という視点から考えると、演繹は「既存のルールを軸に思考を深めていく」であり、帰納は「観察したさまざまな現象の共通項を見つけ、仮説を立てて思考を深めていく」となります。

「ヒラメキ！」の発現を自在にするには、これら思考の型を具体的に体感し、つかむことがコツです。そこで、これら2つの思考活動の様子をプラモデルとジグソーパズル

を例にして考えてみましょう。

まずプラモデルですが、こちらは決められた場所に決められた部品を組み立てていくので、「作り方」と「部品リスト」は「必ず」付いています。ですから、こちらが演繹。それに対して、ジグソーパズルの場合はそういうものは一切ありません。すべてのピースにある凹凸や絵柄の観察から入るので、帰納となります。凹凸や絵柄の存在が、人に組み合わせるという活動をうながすので、作り方のような指示やルールはいらないのです。

ところで、この2つの活動から「ヒラメキ！」が生じる試行錯誤という活動はどちらの方が多くなるか気づきましたか？「作り方」というルールが用意されているプラモデルでも多少の試行錯誤は生じますが、その頻度は圧倒的にジグソーパズルの方が多いのです。プラモデルのように既存のルールを元にして考え始めてしまうと、試行錯誤の範

囲は極端に狭まってしまおうで、思考活動には常にジグソーパズルを描いて取り組むことが必要です。

とはいえ課題には、具体的な凹凸はありません。そこで日頃から日常のさまざまな事象に具体的な凹凸を描いて眺める癖をつけましょう。それに使うのが、A. F. オズボーンによる「オズボーンチェックリスト」です。①他の使いみちを考える、②似たものを探す、③形・色・動き・音などを変えてみる、④大きくしてみる、⑤小さくしてみる、⑥他のものに置き換える、⑦逆の発想をしてみる、⑧逆転させてみる、⑨2つのものを組み合わせる―です。この視点の切り替え法で課題を扱ったところ、生まれたのが3MのポストイットやAppleのiPhoneだと言われています。

頭の中には、常にジグソーパズルの思考法と、オズボーンの視点を置くこと。それで浮かんだことは、素早くメモしておくことです。この連続で「ヒラメキ力」は鍛えることが、できるものなのです。さて、春は入れ替わりの季

【筆者紹介】玄間千映子（げんま・ちえこ）

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。



節です。私も、こちらの会報誌用コラムの担当は、今回でいったん区切りとなります。2005年からでしたので、実に20年。日本の職場になにか元気を届けられたとしたら幸いです。

また、お会いする機会があることを期待しつつ、お礼のごあいさつに変えさせていただきます。ありがとうございます。

7つの間違い探し

間違い探し『供奴』の答え

- ①丸ちょうちんの数（左上）
- ②鼻筋のくま（左上）
- ③提灯の紋（右上）
- ④灯籠の地名（右中）
- ⑤着物の柄（左下）
- ⑥半円形の三里あて（中下）
- ⑦影（下）

パズル・

数独

【答え】10(4+6)

5	6	1	3	9	7	4	2	8
2	4	3	5	1	8	9	7	6
8	9	7	6	2	4	5	1	3
7	3	6	2	4	9	8	5	1
1	5	2	7	8	6	3	4	9
9	8	4	1	3	5	7	6	2
6	2	8	4	5	3	1	9	7
4	7	9	8	6	1	2	3	5
3	1	5	9	7	2	6	8	4

賃金引き上げ 特設ページを公開中!

この特設ページには、賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や、各地域における平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。

賃金引き上げを検討される際に、是非ご利用下さい!



賃金引き上げ特設ページのメニュー

MENU1

賃金引き上げに向けた
取り組み事例の紹介

MENU2

地域・業種・職種ごとの
平均的な賃金検索機能

MENU3

賃金引き上げに向けた
政府の支援策の紹介

PICK UP!

地域・業種・職種の平均的な賃金検索機能

いざ賃金を引き上げようと思っても、いくらにすれば良いか悩ましいところ…。賃金検索機能は、地域・業種・職種の平均的な賃金を調べることができます。企業内の賃金を決める上での参考としてお使いいただけます。

検索結果の例

A県における「▲▲業」における平均的な賃金額

A県	所定内給与額(月額) (千円)	所定内給与額時給 (円)	年賃賞与等特別給 (千円)
合計	378.9	2,301	1,339.3
～19歳	186.7	1,125	122.0
20～24歳	221.1	1,351	420.8
25～29歳	260.1	1,586	783.7
30～34歳	301.1	1,821	959.6
35～39歳	354.5	2,149	1,213.0
40～44歳	401.5	2,428	1,422.3
45～49歳	412.5	2,490	1,482.9
50～54歳	460.6	2,780	1,889.8
55～59歳	492.7	3,042	1,983.9
60～64歳	344.0	2,110	1,068.1
65～69歳	284.4	1,734	542.2
70歳～	266.4	1,602	296.6

A県における「職種」別における平均的な賃金額

職 種	平均年齢	所定内 給与額(月額) (千円)	所定内 給与額時給 (円)	年賃賞与等 特別給 (千円)
生産工程従事者	41.6歳	283.3	1,700	683.1
はん用・生産用・業務用 機械器具組立従事者	44.2歳	274.1	1,675	905.9
金属プレス従事者	42.6歳	281.2	1,595	719.1
金属溶接・溶断従事者	38.8歳	269.9	1,579	824.9
運搬・清掃・包装等従事者	48.4歳	251.3	1,533	432.9
清掃員(ビル・建物を除く)、 廃棄物処理従事者	49.4歳	282.6	1,759	623.5

A県の「短時間労働者」における平均的な賃金額

A県	1時間当たり 所定内給与額(円)	A県	1時間当たり 所定内給与額(円)
産業計	1,752	製造業	1,483

詳しくは賃金引き上げ特設ページでチェック▶

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



新入社員よ、 まずは基本的習慣を！

《社員自身の成長》は 《企業の成長》！

教育コンサルタント 多田 悦美



晴れて社会人になった新入社員。早々に内定を得て、自由な学生生活を長い期間謳歌した向きもあるかと思いますが。いざ入社となり、学生時代の生活との違いに戸惑いつつも、日を経る中で、ビジネスパーソンとしての自覚も意気込みも芽生えてくるものです。

多いものと思います。昨今、巷間で期待される「ITやAIスキル」「コミュニケーションスキル」「チームワーク」などは企業の生産性を高めていく上で大事なことです。しかし、そうした仕事の技術だけでなく、「しつかりあいさつすること」や「時間を守ること」「身だしなみを整えること」など、ビジネスマンとして当たり前を当たり前にこなしていくことが求められています。この当たり前の「あいさつ」や「時間を守る」「身だしなみ」などを、なぜ上司や先輩は重要視し、うるさく注意するのでしょうか。

新入社員といえども、当然のように「会社の顔」「店の顔」「部署の顔」として、お客様の前に立つ立場になるからに他なりません。このことを常に意識して、日々臨んでいきたいものです。大事なのは、仕事のみならず、人生を左右する重要な「基本的習慣」だからであり、今、この数年間がまさに「習慣化」することをしつかり身に付ける時期だからこそ、上司や先輩は大切に期待しているのです。

1 基本的習慣を 身に付ける

では、新入社員が身に付けたい「習慣」とはどんなことなのでしょう？ それは、例えば「あいさつ」です。一度習慣となると、「あいさつ」が自然にできるようになり、逆に、しないと気持ちが悪いく状態になることです。その大事な今、身に付けておきたい「ビジネスパーソンの基本的習慣」には、どのような事柄があるのかを平易に列挙してみます。

- ・今やるべきことを後まわしにしない
- ・メモを取る
- ・後で見直す
- ・失敗から学ぶ
- ・顔と名前を覚える
- ・無駄を省く
- ・今この時を大切に
- ・疑問を疑問ままにしない
- ・スマイル
- ・約束を守る（小さなことほど）
- ・全力を尽くす
- ・感謝の気持ち
- ・大きなはつきりとした返事
- ・目配り、気配り、心配り
- ・相手の立場に立つ
- ・相手にプラスのエネルギーを与える
- ・健康管理、バランスの良い食事、健やかな眠り
- ・報告、連絡、相談
- ・目標管理
- ・主体性を持つ
- ・あいさつ
- ・時間厳守
- ・整理、整頓、美化
- ・身だしなみ
- ・会社の備品を大切にメンテナンスするなど

2 基本習慣化は 成長する

そして、これらの「基本」が習慣化した人は、どのように変化し、成長していくのでしょうか？

- * その後のビジネスパーソンとして、また大人と言われる人間への成長のスピードが速い
- * 仕事のやりがいや面白さを大いに味わえる
- * 自分の理想とする人生を創り上げる力となる
- など、誰もが手にしたい、味わいたい、欲しい「力」であり、仕事と人生の両面を充実させていくための「基本」であることが分かります。

基本をしつかり身に付けていることは、成功したビジネスパーソンや充実した人生を送った人々の共通事項と言っても過言ではありません。

では、反対に「基本」を身に付けなかった場合はどうなるのでしょうか？

例えば、私たちは、朝昼晩と「歯磨き」をします。毎回「さあ寝るぞ、いやその前に歯磨きをせねばならないぞ！」と、意気込んで



「歯磨き」をするのでしょうか？

もう何も考えず、食後や寝る前に「歯磨き」をしています。これが「習慣」としてすっかり身に付いた状態です。

しかし、「歯磨き」は小さい時は両親が磨いてくれて、そのうち自分で磨けるようにしつけてくれたから、身に付いたわけです。

このような生活の基本的なしつけは、昔から「三つ子の魂百まで」ということわざにあるように「3歳までの習慣が長く続く」とも言われています。

「歯磨き習慣」が身に付かなかった人は、大人になっても磨いたり磨かなかったり、また、早い時に虫歯などで歯が病み、若くして入れ歯のお世話にもなってしまう。

ビジネスパーソン「基本的習慣」も同じことです。前出のアメリカの世界的企業の調査でも、20代で身に付けなかった場合、30代以降では身に付けようとしても、もはや手遅れに近く、

一生を棒に振りやすいという恐ろしい報告も示されています。

3 若いうちから身に付ける

30代以降では身に付けることは難しいかというと、そうとは言いきれませんが、少しでも若いうちの方が身に付きやすいということは、紛れもない事実です。

新入社員研修に必ずビジネスマナーやコミュニケーションの基本などがあるのは、まさに「鉄は熱いうちに打て」というように、社会人として心身が柔軟な時期に、多くの「基本」を身に付けさせたいからです。

すべての新入社員が研修を受けるわけではありません。厳しく上司・先輩から指導されることもあります。

職場環境や業務内容、地域性など、またライバル企業の多さなどによって、「基本的習慣」にうるさい会社もあれば、比較的緩い会社もあります。

ここにも「企業格差」が大きく存在します。

職種の転換や転職などによって、初めて「基本的習慣の重要性」に気付く30代・40代のビジネスパーソンも少なくないはず。

ベンチャー企業などでよく耳にするのは、とにかく利益の確保最優先の業務遂行オンリーで、気が付いたら周りは「基本」のできていない社員ばかり。

そして、彼らにはお客様からクレームが多いということも耳にします。

しかし、「基本的習慣」の大切さは、研修では気付きや契機にはなるかもしれませんが、しっかりと身に付くものでもありません。大事なことは、本人自身が「基本的習慣」の重要性を考えること、そして日々意識して実践することです。

4 当たり前を当たり前に

かつて世界の産業を牽引してきた自動車産業が大きな変換を迫られたり、日本ではデフレの時代が30年以上も続いたり、激しく変化してきています。

その間、進化を続けるIT化の影響で便利になった反面、危険も出てきています。

クレームなどは、瞬時にインターネットによって広く拡散して公開されてしまい、大きなリスクとなる時代ともなりました。

一方、自由度が増し、小さいパイの奪い合いといった競争が激化し、勝ち組・負け組での2極分化が加速しています。

特色のないものは安ければよいと、とことん安くなっていくっています。

また、反対に質の高い良いものであれば、高くても購入するというこだわりを持つ人たちも増えている時代ともなっています。

国内外を問わず、大きく変化する時代では、「柔軟な対応力」「自分の身は自分で守る」ことが前提です。

厳しいことには変わりはないのですが、このような時代は「力を付けた人」にとっては活躍するチャンスも増えてきます。

「企業は人なり、人材を

人財に」と長らく声高に伝えられてきたのは、個人の成長が企業の成長にかかっているからです。

個人にとっても、今後はプロフェッショナルなビジネスパーソンしか生き残れないとまで言われています。

「プロフェッショナル」を目指す上でも、早く「基本的習慣」を身に付けることが必要です。

最後は、ビジネスパーソンの基本は、

＊当たり前のことを、

＊バカにせず

＊ちゃんとやる、やり通す

ことです。

年齢や経験を問わず、「基本的習慣」が足りない部分があると感じたならば、今後の会社の発展のためにも、

自身の成長のためにも、自身の取り組みの現状の見直しと、基本の習慣化への早急な取り組みが必要だと言えます。

混乱し、揺れ動く時代。改めて「基本的習慣」の見直しを図ってみることが大事な事態ともなっているのではないのでしょうか。

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

毎月第2日曜開催

工場直売会 セール開催

10:00-12:00

※開催時刻は変更になる場合がございます。

東華軒人気の駅弁 全品 **200円引**

直売会のここでも買えない 限定のお惣菜も ございます!!

東華軒人気の惣菜も まとめて買いがお得に! **4コ¥1,000税込**

株式会社 東華軒

〒206-0817 神奈川県小田原市西条 1-3-54
TEL: 0465-47-1199
※営業時間は各店舗にてご案内いたします。

とあななチラシはこちらから↓

Shufoo! 

Finds Food Market

湯河原町中央5-11-5
TEL.0465-63-5105
営業時間 9:00~18:00

昔から著名人や文豪などが愛した【大人の隠れ家】として有名な湯河原温泉郷のふもとで 70年以上の歴史を誇る。Finds Food Market ファインズフードマーケットです!



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 惣菜部門のイタリは、惣菜の高級店と同じ「あさり」も取り揃えています。季節ごとの限定品は一日限りで販売しているものの江戸前寿司の味も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 三浦半島の名産「あさり」も取り揃えています。そのあさりを使ったお惣菜も取り揃えています。あさりを使ったお惣菜も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 惣菜部門のイタリは、惣菜の高級店と同じ「あさり」も取り揃えています。季節ごとの限定品は一日限りで販売しているものの江戸前寿司の味も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 三浦半島の名産「あさり」も取り揃えています。そのあさりを使ったお惣菜も取り揃えています。あさりを使ったお惣菜も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 惣菜部門のイタリは、惣菜の高級店と同じ「あさり」も取り揃えています。季節ごとの限定品は一日限りで販売しているものの江戸前寿司の味も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 三浦半島の名産「あさり」も取り揃えています。そのあさりを使ったお惣菜も取り揃えています。あさりを使ったお惣菜も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 惣菜部門のイタリは、惣菜の高級店と同じ「あさり」も取り揃えています。季節ごとの限定品は一日限りで販売しているものの江戸前寿司の味も取り揃えています。



■惣菜の館 × 江戸前寿司のクラブ / 三浦半島の名産「あさり」も取り揃えています。そのあさりを使ったお惣菜も取り揃えています。あさりを使ったお惣菜も取り揃えています。

ふれあいの未来を切り拓く

ファーマシー未来堂

「国際中医師」のいる薬局

ファーマシー未来堂は、クスリに頼りすぎない生活を応援している薬局です。

薬局薬剤師を続けてきた中で、クスリの使い過ぎで体調を崩している方をたくさん見てきました。痛みから痛み止め、血圧が高いから降圧剤というその場しのぎに薬を飲み続けるのではなく、何故そのような症状が現れているのか? 漢方相談では、症状の原因と一緒に探っていきます!

「ゆくゆくは漢方薬でさえ頼る必要のない生活を一緒に目指していきましょう!」

- ・漢方相談/オンライン漢方相談
- ・メタトロン
- ・メディック電位治療器
- ・よもぎ蒸し
- ・体に優しいこだわりの食品
- ・天然成分100%の日用雑貨

月1回の楽しいイベント開催中!!

ファーマシー未来堂
住所: 神奈川県足柄上郡大井町金子1376-1
TEL: 0465-82-5890
メール: farmacymiraido5890@gmail.com
営業時間: 平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00 祝日10:00~15:00

友だち募集中

LINE

見える・聞こえる

創業 1962年

メガネ・コンタクト 補聴器・時計電池

湯河原

当店には正しい技術と豊富な知識の【国家検定1級眼鏡作製技能士】・【認定補聴器技能者】が在籍 ひとりひとりに合わせた眼鏡・補聴器のご相談を承ります

メガネ・補聴器・時計電池
メガネの三洋本店
住所: 湯河原町土肥5-1-2 (湯河原駅徒歩3分)
電話番号: 0465-63-6634
営業時間: 9時30分~18時30分
定休日: 年末年始

メガネ・コンタクト
グラスフィズ湯河原店
住所: 湯河原町門川441-1 (湯河原駅役場前)
電話番号: 0465-63-7734
営業時間: 9時00分~18時00分
定休日: 日曜・祝日・第4土曜日

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか! 掲載は「無料」です!